

## 令和4年9月定例会の請願・陳情審査結果

受理番号	受理年月日	要旨	採否
請願第45号	令和4年9月5日	日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書採択を求めることについて	不採択
陳情第29号	令和1年11月15日	「精神障害者の交通運賃等割引制度の実現のため国土交通省がリーダーシップを発揮して交通事業者への働きかけを求める意見書」の提出を求めることについて	採択
陳情第115号	令和4年6月29日	バイク及び自動車の騒音暴走行為の法令整備について	不採択
陳情第116号	令和4年7月14日	福祉有償運送について	不採択
陳情第117号	令和4年7月15日	稲作後の野焼き中止について	不採択
陳情第118号	令和4年7月25日	岡南飛行場から飛び立つ飛行機の騒音の法整備について	不採択
陳情第119号	令和4年9月5日	令和5年度岡山県予算の私学助成に関する要望について	採択
陳情第120号	令和4年9月5日	私学助成に関する意見書の提出について	採択
陳情第121号	令和4年9月6日	ウィズセンター次長による差別発言、暴言及び公務の放棄、さらに本件の申立人のDV被害という個人情報愛知県庁に漏洩した事実（このことに関して愛知県に書類が提出できず、申立人の裁判に取り返しのつかない影響が出た）、事件発生後1週間以上本件について何ら対応をしなかった男女共同参画青少年課、さらに上級機関かつ関係部署（秘書課、人事課、障害福祉課等：県民生活部長 A氏ら）の対応も県民の権利が侵害され、公務員としての職務が遂行されていないことは十分認識できており結果的に申立人い不利益を与えたことは不作為とは言わないまでも、現状を認知しているから公務員として不適切な対応と言わざるを得ない。本件は解決されないまま本日に至り、DV被害者である申立の裁判や生活及び体調不良を起こしている。速やかに、申立人（県民）に対して、申立人はDV証明書の発行を意思表示しているのだから交付を速やかに行い（当初は申立人の相談にもものらず発行できないと電話を一方的に切っていた、それが発行可能になった日時も不明瞭である）、同時に責任の所在と本件の経過、問題の所在、認識及び各課の対応を提示すべきであると同時に各課も事実を知りながら、申立人に適切な対応がされたこと、さらに管理職（総合政策局長 B氏、総務部長 C氏）の日常の指導、助言も、他の県民に対しても同様の扱いがされている可能性があるため精査し、分かりやすく説明する義務がある。仮に本件が申立人のみに行われている差別であれば、今後の岡山県政執行部によって、岡山県民に不利益を与えることが予見されるから、本件の対応の経過を本人及び、同様のDV被害者への人権を守る意味から広く県民にも公表することを求めることについて	不採択